

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和2年度進捗状況一覧

令和3年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和2年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を越えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No8「保育所及び幼稚園等職員研修の推進」から事業名を修正
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	第一期計画_事業No9「保育所及び幼稚園等と小学校の連携の推進」から事業名を修正
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No12「保育所等における食育の推進」を分割
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	第一期計画_事業No12「保育所等における食育の推進」を分割
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	学校教育課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援・相談課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかかきこり事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかかきこり相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行います。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0~3歳）と保護者が気軽集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No61「市立こども園の地域活動の推進」、事業No62「地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進」を統合
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	第一期計画_事業No71「幼稚園や保育所の子育て相談」から事業名を修正
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
72	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
73	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
75	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	
76	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
77	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
78	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
79	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
80	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
81	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
82	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
83	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	第一期計画_事業No89「奈良市歯科診療」から事業名を修正
84	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
85	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	
87	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
88	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
89	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
90	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
91	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課	
92	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子育て相談課	
93	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子ども育成課 子育て相談課	
94	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
95	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	第二期計画策定時に追加
96	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

97	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	第二期計画策定時に追加
98	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めてまいります。	福祉政策課	第二期計画策定時に追加
99	生活困窮者支援	「奈良市くらしとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	第二期計画策定時に追加
100	フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
104	交通安全教室の開催	学校園に向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
105	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	第二期計画策定時に追加
106	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	第二期計画策定時に追加
107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
110	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	共生社会推進課	
111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績 シートの見方について

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育ちまわづくり						直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																	
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な意思による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%) ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位2つの「とてもそう思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市の子ども会議参加者に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に妥当であると思われるため。	97.3	98 (予算)	905									
							89.4 (決算)	392		令和2年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。会議テーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは?」とし、令和元年度子ども会議提案内容をもとに、提案内容の調整(コロナ対策を取り入れる等)を行った。オンラインでの開催ゆえに、接続トラブル等が発生し、意見表明に対する満足度は例年より低い結果となってしまったが、「会議が楽しかったか」という質問に対し、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した参加者の割合は100%だった。 令和3年度子ども会議では、子どもたちの提案を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、提案の実現は中止とした。そこで、令和3年度子ども会議は、オンラインにて開催し、withコロナの日常生活に関連した話し合いテーマを設け、調整を進める。	A	A	継続	905	対面が難しい状況の中、オンラインの活用で、青森の子どもたちと交流が持てるのは、とても良いことだと思います。日本に留まらず、世界中の子どもたちと繋がりを持ち、今の状況を共有し、前進していけるきっかけとなることを望みます。	新型コロナウイルスの影響で、昨年度に引き続きオンラインでの開催となりましたが、昨年度の子供会議とは違った新しいことができないかと考え、青森市との交流会を実施しました。参加者アンケートの回答でも、「他県の子供たちと交流できて楽しかった」「文化の違いを知るいい機会となった」という声を多数いただきました。圖かれた状況の中で子どもたちとともに何が出来るかをしっかりと考え、今後も子ども会議の企画内容を検討していきたいと思ひます。	子ども政策課

【基本方針】「第二期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく21の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業(1~116)の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。

【直近の状況】令和元年度実績を記載しています。

【令和2年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和2年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和2年度の事業予算額及び決算額を記載しています。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和2年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。

- A: 計画以上に進んでいる
- B: 計画どおりに進んでいる
- C: 計画より若干遅れている
- D: 計画より大幅に遅れている
- E: 廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和2年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する各事業の取り組み状況について、3段階で担当課の自己評価を記載しています。

- A: できた
- B: 少しかけた
- C: できなかった
- : 該当なし

【今後の方針】令和3年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。

「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。

【令和3年度予算額】令和3年度の事業予算額を記載しています。

【子ども・子育て会議における意見等】各事業に対する奈良市子ども・子育て会議の意見等を記載しています。

【意見等に対する対応状況】奈良市子ども・子育て会議の意検討に対する対応状況を記載しています。

【担当課】事業の担当課を記載しています。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 を提供しまし たか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由					
(1) 子どもにとって大切な権利の保障																		
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%) ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答から段階評価のうち上位2つの「とても思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	97.3 (目標)	98 (予算)	905	令和2年度子ども会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催した。会議テーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは?」とし、令和元年度子ども会議提案内容をもとに、提案内容の調整(コロナ対策を取り入れる等)を行った。オンラインでの開催ゆえに、接続トラブル等が発生し、意見表明に対する満足度は例年より低い結果となってしまったが、「会議が楽しかったか」という質問に対し、「とても思う」「そう思う」と回答した参加者の割合は100%だった。 令和3年度子ども会議では、子どもたちの提案を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、提案の実現は中止とした。そこで、令和3年度子ども会議は、オンラインにて開催し、withコロナの日常生活に関連した話し合いテーマを設け、調整を進める。	A	A	継続	-	905	対面が難しい状況の中、オンラインの活用で、青森の子どもたちと交流が持てるのは、とても良いことだと思います。日本に留まらず、世界中の子どもたちと繋がりをもち、今の状況を共有し、前進していけるきっかけとなることを望みます。	新型コロナウイルスの影響で、昨年度に引き続きオンラインでの開催となりましたが、昨年度の子どもの意見表明は新しいこととできないかと考え、青森市との交流会を実施しました。参加者アンケートの回答でも、「他県の子と交流できて楽しかった」「文化の違いを知るいい機会となった」という声を多数いただきました。置かれた状況の中で子どもたちとも向き合えるかをしっかりと考え、今後も子ども会議の企画内容を検討していきたいと思ひます。	子ども政策課	
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実																		
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢児に応じた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0~2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	3,089 (目標)	3,208 (予算)	197,778 (うち繰越 124,875)	待機児童解消に向けた取組として、中央・西郡南区域に小規模保育事業所2園が開園し、令和3年4月の小規模保育事業所2園の開園に向けた取組を進めた。また、西大寺駅周辺の新設保育所設置に向けた事業者公募を実施し決定した。さらに、私立保育園の移行による定員拡充、愛染幼稚園の認定こども園移行に伴う定員拡充の取組を進めた。引き続き待機児童の解消を目指し、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備にあわせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮して検討を進める。	B	-	継続	-	351,944	待機児童数については、令和2年4月現在22名と、昨年同時期の33名からは3割程度減少するなど、担当課の評価にあるように、この間の施設整備による一定の成果であると思う。ただ、先にも述べたように、コロナ禍の影響で一時的に保育需要が押し下げられていることも背景にあることを押さえておく必要がある。減少幅も小さく、例年、指摘しているように、公表されている待機児童数に、通勤場所や兄弟同じ園で預けたいなどの理由で特定のみを希望する場合などは待機児童にカウントされない、いわゆる「隠れ待機児」が今年も100名以上も存在しており、一方で、定員を大幅に超える園が多数存在することから、コロナ禍にあっても、依然保育需要は高く推移しており、今後もニーズに合った施設整備を促進していく必要があると思う。 進捗管理事業No2 (p.3)の資料より、令和2年度の計画値と実績値を比較すると、児童数は、3歳以上児では推定値7765人に比べ実績値7868人と103人の増、同様に、1~2歳では32人の増、0才児で95人の減となっている。量の見込みと希望者数を比較すると、2号認定で教育希望は96人減、左記以外(保育)で122人の増、3号認定の1~2歳で46人増、0才児では85人減となっており、2号認定の教育希望の減は保育希望へのシフトが読み取れるものの、全般的には、ほほ量の見込み値に近く、顕著な動きは見られない。コロナ禍による影響が保育人所の申請にも影響を及ぼしているようにみえる。 令和2年度の実績値からも、保護者のニーズに合った整備がされていることがよくわかりました。市立幼稚園の過小規模化の課題の解消のところですが、市立幼稚園の実績園児数を出していたらと今後の課題の明確化ができると思ひます。	子ども政策課 保育所・幼稚園課		

基本方針1 子どもがいそいそと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	今後の方針	令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価									取り組み内容・課題等
	4	幼稚園等一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	115,843	120,408(予算) 96,725(実績)	169,174 96,517	B	令和2年度は、市立園においては新たに二名幼稚園及び三歳幼稚園で一時預かり事業を開始した。市立認定こども園全17園、市立幼稚園11園で一時預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応し就業支援や育児の負担軽減に繋がるよう努めた。今年度は特に感染症対策を徹底し取組を進めてきたが、緊急事態宣言発令時は職種を限定しての受け入れ時期もあり利用者の減少に繋がった。担当者連絡会を開催できなかったため、情報交換等ができる機会をもち保育の充実に努めた。 私立認定こども園においては5園、私立幼稚園(新制度)1園で事業を実施し、多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている2歳児受入推進事業については私立幼稚園3園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就労促進を図った。	B	-	継続	-	171,549	公立園では、就労する保護者の増加に伴い新2号で増えているが、一時預かり利用者数の大幅な増加にはつながっていません。『新2号』認定を希望される保護者が多く、施設では保育士の拡充、職員の増員し保育にあたるのが現状で、保護者の子育て支援、ニーズに合わせていかなければなりません。現場はひっ迫しています。	公立園では、就労する保護者の増加に伴い新2号で増えているが、一時預かり利用者数の大幅な増加にはつながっていません。『新2号』認定を希望される保護者が多く、施設では保育士の拡充、職員の増員し保育にあたるのが現状で、保護者の子育て支援、ニーズに合わせていかなければなりません。現場はひっ迫しています。	保育総務課 保育所・幼稚園課
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	年間利用人数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,295	2,464(予算) 2,031(実績)	144,620 89,577	B	保護者の多様な就労形態に対応し、子育てと仕事を両立できるような環境を整備するため、私立保育所2園、私立認定こども園12園及び小規模保育事業所5園で、利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所3園、こども園2園においても同事業を実施した。多様な保育ニーズに対応するため、本事業において子どもの健やかな成長のための保育として望ましい支援の在り方を視野に入れながら、延長保育事業の充実を目指す。また、新設園開所の際、延長保育事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。	B	-	継続	-	139,401			保育総務課 保育所・幼稚園課
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	464	510(予算) 226(実績)	7,515 7,003	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	B	-	継続	-	7,924	市内に2ヶ所あること、入所受付時に丁寧な聞き取りや説明をされているのが嬉しい。ただコロナ下であってもニーズは多いはずなのに、目標値の半分の実績しかないのが疑問です。どのような影響(利用者側、保育側)があったと考えられますか。	本市では新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月21日から5月末までの「特別保育期間」については原則家庭保育とし、6月以降も可能な限り家庭保育へのご協力をお願いしてまいりました。 新型コロナウイルス感染症拡大において、休日保育実施園においても家庭保育協力への依頼を行ったことにより、保護者の家庭保育が増加したことが利用者数の大幅な減少につながったと考えられます。	保育所・幼稚園課
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	529	480(予算) 498(実績)	8,624 9,716	B	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	B	-	継続	-	8,706			保育所・幼稚園課	
2質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	-	-	755	B	研修開催の目的より内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として、保育実践や保育内容、また経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を実施した。また文部科学省の事業にて指導的役割の人材育成を目的として研修を行い、公私共に乳幼児教育の質の向上に向けて研究を継続した。 新型コロナウイルス感染症拡大により、研修の中止や、人数の制限を行う必要があったが、研修内容を園で報告してもらえよう周知を徹底し、研修受講者だけでなく、園全体で学びを広げられるようにした。今後オンラインを活用するなどコロナ禍での学びの機会を保障していく。	B	-	継続	-	755	保育現場ではコロナ禍の1年半、三密を避けられない中において、保育施設内での感染、クラスターが発生するなど、保育者自身も感染の不安があるなか、子どもに感染させないよう、常に感染対策を第1に考え行動するなど、精神的な重圧のもと、その中においても日々成長を続ける子どもたちに何が出来るかを模索し保育されている現場の職員のみならず先ずは感謝したいと思います。そんななか、小学校においては、コロナ禍で密を避ける学級運営の難しさが強く発信されたことで、35人学級が順次実現されることになりました。実質20人前後のクラスが増えることとなります。その一方で、幼児期の4〜5才児が30人という配置基準に手を付けられないのは何となく理不尽ではないでしょうか。国の最低基準において保育の規模の定めが必要かとも思います。研修の内容や伝達方法も大事かもしれませんが、コロナ禍の中、現場の職員や子ども、保護者が求めるのは、先ずはゆとりある保育の条件を作ることであり、研修での学びを現場に活かすためにも必要なものだと考えます。	ご指摘のとおり、コロナ禍の中、密を避けゆとりのある保育を行うためには、職員配置基準の強化というの重要な視点であると考えます。しかし、保育士不足また本市の厳しい財政状況の下、まずは最重要課題である待機児童の解消のための保育士確保を進めていきたいと考えております。 コロナ対策につきましても、保育現場にて密に当たらない遊遊環境の工夫や、食事等対面での活動時の1メートルの設置、保育中の園児の行動の把握等を行っており、密を避けるための対策を徹底し、安心して園で生活できるように努めております。 今後も安心して園に通っていただけるようコロナ対策の徹底を継続しながら、職員研修を通しての学びの保障をし、教育・保育の質の向上を目指していきたいと考えております。	保育総務課
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	-	-	-	-	C	平成30年度に改訂した奈良市立こども園カリキュラムをもとに遊びを通しての子ども達の経験や学びを見取り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見出して小学校への接続につなげている。 新型コロナウイルス感染症拡大により、地域や各校で行われていた園職員と小学校職員の交流や情報交換会、研修が、中止や縮小となったが、校区の様々な校種と連携をとり、清らかな接続のために連携の必要性を認識し、奈良市全体で意識向上を図っていく。	B	-	継続	-	-			保育総務課
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	-	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	-	-	160,244	133,000	C	奈良市子ども発達センターと協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。 また、特別支援教育の専門的知識を深めると共に実践力を高めるため、特別支援教育支援員や保育者を対象として、特別支援研修や公開講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や開催を中止した講座があり、参加者が減少する結果となった。 支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに応じた支援を行うため、研修内容の充実と共に支援員の参加体制を再度見直し、コロナ禍においても参加可能な研修方法を検討する。また、関係機関との連携についても充実を図り、連続した育ちを保障していく。	B	-	継続	-	154,684	支障希望者に対して、支援を受けられる施設が少ないように思いますが、予約もなかなか取れないと聞いています。	公立園においては、特別な支援を要する園児に対し、発達の種類・等級、集団生活に適合する症状に応じて、一定の基準に基づき特別支援教育支援員を配置し、支援を行っております。また、療育機関や家庭と連携しながら、子どもの育ちを繋げていくよう努めてまいります。	保育総務課

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、廃止 の理由				
	11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指す。各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。画一的かつ定量的に事業の進捗を図ることが困難であるため指標の設定を行わない。	-	(目標) -	(予算) -	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、家庭で取り入れやすい内容を題材にした「食育だより」を定期的に発行し、家庭においても食育が推進できるような情報提供を行った。	A	-	継続	-	-		保育総務課	
	12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できたかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	-	(目標) -	(予算) -	B	乳幼児期に望ましい栄養や食事内容を考慮し、和食を中心とした献立作成を行い、安心・安全な給食の提供に努めている。また、食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、給食調理現場における適切なマニュアル活用を図った。	A	-	継続	-	-		保育総務課	
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えること、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	6,154	(目標) 6,351	(予算) 622,321	A	令和2年度より保育士の負担軽減及び離職防止を目的として、保育補助者雇上強化事業を実施した。また、保育士の処遇改善及び保育内容の充実を図った。引き続き、保護者の多様な保育ニーズに対応し、子育てを支援するために補助を行っている。	B	-	継続	678,042	民間での保育士確保が困難である最大の理由は、運営費の単価である公定価格の低さにある。担当課でも努力し一定の施策も講じられているようだが、民間保育園では募集してもほとんど反応がない状況が今なお続いており、保育士確保は依然厳しい状況にある。毎年、提案しているが、給与と労働条件の改善ができる公定価格・補助の引上げ、最低基準の引上げが急務であり、奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、全国的にも問題となっている公定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、1号認定区分と同等の加算(学級編成加算・チーム保育加算・副園長設置など)を、2号認定・3号認定にも適用してもらおう、園に強く要望すべきではないか。前回の昨年の「意見等に対する対応状況」には「令和2年度の中核市市長会では幼児教育保育の無償化の実施や保育士の処遇改善等の議論が中心であったため、幼稚園・認定こども園と保育所との公定価格上の格差の是正について、園への提言を行うことができませんでした。来年度以降も、引き続き中核市市長会等の機会をとらえて、園へ要望を行ってまいります。」とあるが、その後の議論の進捗状況はどうか。	職員給与改善に関する補助金については、近隣中核市及び県内他市の中でも高い水準で補助単価を設定しており、引き続き補助単価を維持してまいります。令和3年度の中核市市長会では、公定価格の見直しを園に要望してありますが、「土曜日に閉所した場合の減算」の適用や新型コロナウイルス感染症対策経費を公定価格に含めること等が議論の中心であったため、幼稚園・認定こども園と保育所との公定価格上の格差の是正については、公定価格の見直しという大枠の中での議論に留まりました。本件については、中心的な議論となるべく、来年度以降も園への要望を行ってまいります。	保育所・幼稚園課	
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもたちの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	44	(目標) 42	(予算) 6,691	C	公立園については関係者評価として、奈良市立園全園(保育所・幼稚園・こども園)で保護者アンケートによる評価を実施し、評価結果を各園のホームページに掲載するとともに、学校評議員による評価を幼稚園、こども園全園で実施した。加えて、園長による自己評価を市立園全園で実施した。各園において課題を明確にし、職員の意識改革や課題解決につなげ、園運営に活かすことができた。私立園については令和2年度も私立保育所等の第三者評価受審及び施設関係者評価に対する予算を保育所等運営委託費等として計上している。令和2年度において、私立保育所等の第三者評価を実施した園は無かったが、私立認定こども園1園及び新制度移行幼稚園1園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。また、施設関係者評価についても受審の働きかけを進める。	B	-	継続	-	7,872		保育総務課 保育所・幼稚園課	
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する認可を受けたものを除く。)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園)のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、1園あたりの在園児童数で正確な推移を確認することができるため。	117(13園)	(目標) 120	(予算) 22,400	B	市内私立幼稚園13園に対し、運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる充実及び振興発展を目指す。	B	-	継続	-	20,561		保育所・幼稚園課	

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、 廃止 の理由						
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																			
①豊かな人間性と 生きる力を育む学 校教育の充実	16	地域で決める学校予 算事業	中学校区を単位として、 地域と学校が連携・協働 し、地域全体で子どもを 育てる体制をつくります。	地域学校協働活動 に協力するボラン ティアの活動人数 (人)	地域と学校が連携・協働した 事業を推進し、地域全体で子 どもを守り育てる仕組みづく りや地域の教育力の再生・地 域コミュニティの活性化を目 指すには、多くの地域ボラン ティアの参画が必要であるた め。	109,558	(目標) 111,400 (予算) (実績) 51,405 (決算)	65,597 54,524	C	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 学校が臨時休業になったり、活動自体を自粛し たりした校区が多かったため、活動人数が減少し た。 令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大 防止の対策を固めながら、地域での子どもの学び が止まらないよう、地域ボランティアの参画をお願 いする。	A	A	継続	—	65,629		地域教育課		
	17	世界遺産学習推進事 業	世界遺産等の文化遺産や 自然環境などを活用し、 地域に対する誇りを育 て、奈良で学んだことを 誇らしげに語る子ども を育成します。	主体的な学びを 実現できる子ども の割合(%)	「授業で学んだことを、ほか の学習にいかしています か。」とのアンケートに当 てはまると答えた生徒・児童 の割合を増やすことで、世界 遺産等の文化遺産や自然環境 などを活用し、地域に対する 誇りを育て、奈良で学んだこ とを誇らしげに語る子ども の育成を目指す。	77.6	(目標) 82 (予算) (実績) 実績なし ※コロナウイルス 感染症拡大により 事業を中止	6,249 495	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、 世界遺産学習現地学習や世界遺産学習全席サミット などの事業が中止となった。コロナ禍により活動に 制限がある中ではあったが、各校において、工夫を 凝らしながら地域と共に世界遺産学習の取組が進め られた。 令和3年度は、感染症対策の徹底を固めながら、世 界遺産学習現地学習を実施するとともに、年間8回 の教職員向け研修講座を開催し、世界遺産学習の一 層の理解浸透を図るとともに、実践力の向上に努め たい。	B	B	継続	—	7,364		学校教育課		
	18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT 機器を小学校・中学校 に整備し、その活用を通 じて基礎学力の定着や学 習意欲、コミュニケー ション能力や課題解決力 の向上を図ります。	「教員のICT活用 指導力」の4観点 について「わり にできる」若しくは 「ややできる」と 回答した教員の割 合(%)	毎年、文部科学省が行う「教 員のICT活用指導力」アン ケートで、「A教材研究・指 導の準備・評価などにICTを 活用する能力」「B授業中に ICTを活用して指導する能 力」「C児童のICT活用を指 導する能力」「D情報モラル などを指導する能力」の4観 点を集計、回答の割合に応じ て、今後の研修等の参考とす る。	82.0	(目標) 82.5 (予算) (実績) 90.8 (決算)	1,328,433 1,244,095	A	内閣府、経済産業省、総務省、文部科学省が推進 するGIGAスクール構想の取組について、奈良県内 全市町村を主導しながら推進し、全国最速水準の令 和2年9月末に整備を完了。10月より運用を開始し た。 その後の県及び県内市町村と連携した研修会の継続 的な実施などを繰り返しながら、コロナ禍における ICTを活用した取組の支援を繰り返した結果、目標 水準を大きく上回る成果が得られた。 引き続き奈良県GIGAスクール構想推進協議会の 中心自治体として、市町村の枠組みを超えた実践の 共有と教職員研修を推進し、教員の資質向上を支援し ていく。	A	B	拡大	—	528,924	学校ICTの推進については、評価Aとなっていますが、 本当にそうでしょうか。一度全保護者にヒアリングし て、本当に大切なことを見落としていないでしょ うか。学校が休校になった際に、家に居ながらにして 授業が受けられるなどの利点は素晴らしいと思いま す。しかし、ランドセルだけでも重たい小学1年生がタ ブレットを持ち運ぶのは無理があります。また、毎日家 に持ち帰り充電してくるよう学校で指導されますが、 多くの子どもたちが、学習以外にもタブレットを使っ ているのも現実です。子ども同士、様々な機能や、情 報を交換し、あつという間に親の知識を超え、ネット の世界に浸かっていきます。ネットに触れさせる時期 については、各家庭の方針もあるので、もう少し慎重 に導入して欲しいかと思っています。近隣の自治体 では、充電は学校で行い、持ち帰ることはないと思 いました。子どもたちの様子を見ていると、最低限必 要なスキルはあつという間に身に付きます。義務教育 終了後の導入でも構わないのではないのでしょうか。 「全家庭に配付しました、では、それぞれよろしくお 願いします…」といった現場（学校、家庭）に丸投げ の姿勢に大変疑問を感じています。		学校ICTの推進については、文部科学省等が GIGAスクール構想として全国的に推進されてい ます。また、学習指導要領では、学習の基礎と なる資質能力として、言語能力と並び情報活用 能力が挙げられています。 奈良市では、奈良市教育振興 基本計画において、急速に変化する未来に生き る力を育むため、従来の学習スタイルに加え、 GIGAスクール構想に基づく一人1台端末環境を 最大限に活用した「個別最適化された学び」や 「協働的な学び」を実現することや、オンライ ンを活用した学習支援に関する環境の構築を図 り、感染症や災害、不登校等の事情で、学校に 登校できない場合にも対応した学びを実現する ことを基本方針の一つに掲げており、それに基づ いて取組を進めているところです。 端末を家庭に持ち帰ることに加え、家庭におい ても多種多様な活動に利用することを、国や奈 良県GIGAスクール構想推進協議会で推奨されて います。本市教育委員会としては、教職員に対 するICT機器の適切な利用に関する研修等を継続 し、家庭と連携しながら、ICT環境を活用した、 「個別最適化された学び」や「協働的な学び」 を実現するとともに、社会に出ても学校で 学んだことを生かせるよう、児童生徒の資質能 力をいっそうよく育むことを目指した取組を推 進していきます。	学校教育課
	19	地域に開かれた魅力 ある学校・教育の推 進(学校の自己評 価)	各学校がその教育活動や 学校運営の状況について 自己評価を行い、成果や 課題を明らかにして改善 を進めるとともに、それ を保護者や地域社会に公 開することで、開かれた 学校づくりを進めます。	—	学校の自己評価については学 校教育法及び学校教育法施行 規則により、実施・公表及び 設置者である市教育委員会 への報告が義務化されており、 全ての学校で実施されている ことから、指標の設定は適し ないと考えます。	—	(目標) — (予算) (実績) — (決算)	0 0	B	全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の 割合は94%であった。学校評価の実施により、各 学校が学校運営についての目標を設定し、その達成 状況や取組の適切さ等についての評価を通して、学 校として組織的・継続的な改善を図ることが求めら れる。令和2年度からは市立全小・中学校におい て、学校運営協議会が設置され、学校が地域と目標 やビジョンを共有し子どもたちを育む「地域ととも にある学校づくり」を推進しており、学校評価の実 施と適切な情報公開により、学校・家庭・地域の連 携協力をさらに進め、学校運営の改善を図ってい く。学校評価については、その結果を全教職員で共 有し、次年度の教育改善につなげることや、関係者 評価者と学校の教職員の意見交流の機会を促進する ことが必要である。	A	A	継続	—	—	教職員は時期が来たら異動しますが、地域の人はそこ に住み続けます。子どもたちにとって、どんな環境が 望ましいのか考えると、たくさんの人と関わることが ひとつ思い浮かびます。親だけでなく、担任の先生だ けでなく、他クラスの先生、他学年の先生、そして地 域の人々。地域の人々みんなが、自分たちの子ども という意識で学校や子どもたちと関わっていると、子 どもにとってありのままの自分を受け入れられる場が 増え、安心して成長できるのではないのでしょうか。 そのためには、よりオープンな学校、地域の人々と子 どもたちの交流が活発な学校の姿が求められると思 います。		子どもたちの健やかな成長のために、また、地 域に開かれた魅力ある学校・教育を推進するた めに、学校評価の取組を通して、教職員や保護 者、地域の方々为学校運営について意見交換 し、学校の現状や取組について課題意識を共有 することにより、互いに理解を深めていくこと が重要であると考えています。学校評価等を通 じて、保護者や地域の方々为学校運営に参加し ていただくながら、家庭や地域に支えられる開 かれた学校づくりを推進していきます。	学校教育課
	20	コミュニティ・ス クールの運用	保護者や地域住民などか ら構成される学校運営協 議会を設け、学校運営の 基本方針の承認や、教育 活動などについて意見を 述べるといった取組みを 行うことで、学校運営 の一層の改善を図りま す。	—	既に学校運営協議会が全ての 学校で設置されており、各学 校、各校区の多様性を考慮す ると、指標の設定は適しな いと考えます。	—	(目標) — (予算) (実績) — (決算)	2,168 1,148	—	令和2年度から全市一斉展開となった学校運営協議 会では、学校と保護者や地域住民が学校運営のビ ジョンを共有し、必要な支援について当事者として 共に協議していただいた。また、関係者の理解を深 めるための研修を実施した。 令和3年度も引き続き、学校運営協議会と地域教育 協議会(地域学校協働本部)とのそれぞれの役割 を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域 住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組み の構築をめざすとともに、この制度を広く市民に 知っていただけるよう発信に努める。 ※学校運営協議会は、全ての学校で設置されてお り、各学校、各校区の多様性を考慮すると事業指標 の設定は適しな。また、進捗状況ははかれないた め、担当課評価は記載していない。	—	—	継続	—	1,700		地域教育課		

基本方針1 子どもがいそいそと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、 廃止 の理由				
	21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度(%) ※4件法の上位2つの選択肢を選んだ割合	奈良市教職員研修講座において実施している受講直後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	94 (目標) 93.2 (実績)	23,047 (予算) 21,456 (決算)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催できるものに関してはオンラインに変更して開催した。オンラインで開催できないものについては、「代替措置」を行った。オンラインでの開催ゆえに、当初は接続トラブル等があったが、徐々にスムーズに実施できるようになった。	A	A	継続	—	21,480			教育支援・相談課
②子どもの居場所や体験活動の充実	22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	3,572 (目標) 1,996 (実績)	1,124,539 (予算) 895,547 (決算)	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入所児童数が大幅に減少したものの、感染症対策を徹底して行い、継続してバンビーホームの運営を行った。例年実施している支援員研修も新型コロナウイルス感染症の影響により多く中止となったが、ホーム内研修や参加人数を制限するなど工夫して実施した。また、令和元年度に引き続き延長保育や夏休み等運営支援事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。国や県の補助金を受け、4箇所の子バンビーホームの施設整備を行った。令和3年度も引き続き感染症対策を行い、コロナ禍においても安定したバンビーホームの運営を図る。また、共働き家庭の増加に伴いバンビーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごすことができるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	—	900,104	放課後児童健全育成事業のバンビーホームで、児童の一時預かりは不可能なのでしょうか。 保護者の就労が急増し、幼稚園・保育所等で、施設を拡充し保育にあたっている中、市内小学校のバンビーホームの施設の拡充を早急に行う必要があると思います。利用人数に対して、施設が狭すぎる学校施設が多いと思います。	バンビーホームは、就労等により保護者が昼間家庭にいない世帯の支援とともに、児童に集団生活を体験させながら健全育成を図ることを目的としており、通年で利用を基本としています。一時預かりや短期での入退所の繰り返しは、児童本人にとっても負担になる場合があるため、今のところ、バンビーホームにおいて児童の一時預かりの実施は考えておりません。施設整備につきましては、老朽度や狭さ、今後の児童数の推移など総合的に判断し整備を行うホームを決定しています。平成28年度は3箇所、平成29年度は5箇所、令和2年度は4箇所と順次整備を行い、令和3年度も6箇所の整備を進めています。今後も児童が快適に過ごすことができるよう、施設の充実を進めていきます。	地域教育課
	23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の力や関心を促してスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参加が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	109,558 (目標) 51,405 (実績)	19,577 (予算) 13,059 (決算)	C	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業になったり、活動自体を自粛したりした校区が多かったため、活動人数が減少した。令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を図りながら、地域での子どもの学びが止まらないよう、地域ボランティアの参加をお願いします。	A	A	継続	—	19,712			地域教育課
	24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内学校園及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者数を目標指標に設定する。	13,025 (目標) 5,234 (実績)	15,936 (予算) 14,839 (決算)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校園向けの館内講座を中止し、代わりに出前講座を実施した結果、13校園884人の園児・児童がプログラムを体験した。休日の親子向け体験講座では、実施回数や参加人数を制限し、安全管理を徹底して実施した結果、4,350人の参加があった。これらに加え、講座中止期間に動画配信サイトに体験教室の動画を投稿し、全市立小学校のバンビーホームに教材キットを配布した。	A	A	継続	—	15,950			教育支援・相談課
	25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	10,881 (目標) 4,495 (実績)	10,900 (予算) 27,096 (決算)	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターは、4月10日から5月31日まで臨時休館しており、総利用者数は前年度に比べ減少した。開館後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、青少年野外活動センターでは、学校での野外活動が制限されてしまった奈良市の小学5年生を対象に、1泊2日の冒険教室を合計5回開催するなど施設の周回の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、異なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	—	27,725	黒髪山キャンプフィールドは、奈良市が賤れる素晴らしい施設です。夏休みに子どもたち、友人家族で利用したこともあります。豊かな自然に、トイレ等の設備も整っています。しかし、残念なことに、12月から3月は閉鎖されます。また、夏休み以外は、平日の利用ができません。これほど素晴らしいキャンプ場が至の持ち帰り状態になっているのです。奈良市の条例を改正し、ぜひ、平日も利用可能にしたいです。そうすれば、未就園児の活動場所としてのニーズや、幼稚園児の遠足など、利用者も増えると思います。昨今の社会状況で、屋外での活動にも注目が集まっています。また、自然の中で育まれることもたくさんあると思います。ぜひ、黒髪山キャンプフィールドの平日利用について、前向きにご検討宜しくお願い致します。	黒髪山キャンプフィールドは自然環境の中で野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図ることを設置目的としております。そのため、自然と慣れ親しみ、野外での活動がしやすい春から秋の期間を開所時期としております。平日の利用については、申請があった場合は指定制と協議を行い、試験的に開所することも可能です。今後、ニーズの把握に努めることともに、その他の黒髪山キャンプフィールドの充実と併せて検討してまいります。	地域教育課
	26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館(4館)の利用者数を指標とする。	24,980 (目標) 19,075 (実績)	27,900 (予算) 103,655 (決算)	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。令和2年度より運営から指定管理者制度に移行し指定管理者の新たなノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげよう効果的・効率的な運営を図る。	A	A	継続	—	121,022			子ども育成課
	27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。(※令和2年より「スポーツの日」が「スポーツの日」に改められました。)	参加人数(人)	多目的のスポーツを「見て・触れて・体験して」感じることができる「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	2,300 (目標) 367 (実績)	2,800 (予算) 1,500 (決算)	C	令和2年度の「スポーツ体験フェスティバル」は、コロナ禍の中、参加人数が大幅に減少したが体験方法を予約制に変更し感染対策を十分に行い実施することが出来た。令和3年度も開催方法を前年度以上に工夫し、コロナ禍の中であってスポーツに関心の無かった人にも参加してもらえよう魅力的な内容にし、生涯スポーツの推進を図る。	A	A	継続	—	1,500	何回か参加しましたが、とてもよい企画だと思います。興味はある…、やってみたい…、様々な希望がかなえられるイベントになっています。ただ、一年に一回だけなので、都合がつかなければ、まだ一年後…となくなってしまおうのが残念です。もう一回くらい開催日を増やすことは難しいのでしょうか。	コロナウイルス感染症の中、体験フェスティバルは予約制とし、感染対策を十分に行い実施しています。開催には、施設の確保や協力競技団体とのスケジュール調整が必要あり1年に1回の開催となっています。今後は、複数回の開催についても検討してまいります。また、体験フェスティバルとは別に冬季に「奈良クラブ」や「バンビージャス奈良」の選手とふれあえるスポーツイベントも実施しています。	スポーツ振興課

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさいま づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か	拡大、縮小、 廃止 の理由				
	28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる総児童数(小学生)に対する加入率を指標とする。	7.8 (目標)	7.9 (予算)	1,000	スポーツ少年団は、令和2年度64団体、1,096名が登録し、コロナウイルス感染症の中、種目によってはスポーツ大会を行ったが野外活動、キャンプ体験等は実施出来なかった。令和3年度では、引き続きコロナ禍の中でもスポーツやレクリエーション活動を通して青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることが出来るよう工夫して行いたい。また、少子化等によりスポーツ少年団の登録回数・団員数が減少してきているが、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業を展開し、加入率の増加に努める。	A	A	継続	-	1,000			スポーツ振興課
	29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(人)	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	33件 43,303人 (目標)	30件 17,500人 (予算)	13,393	新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止または縮小を余儀なくされた。また、毎年2~3万人の参加があった「ならまちわらべうたフェスタ」を、令和2年度は配信事業としたこともあり、目標及び実績が大幅に減少した。その中でも可能な限り、各文化施設の特徴を活かし、合計6,036人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができた。課題としては、感染症対策を講じた事業や、配信事業に取り組むことができず、3分の2にあたる事業が中止となったことが挙げられる。今後は「新しい生活様式」に即した文化事業の提供が必要となってくる。	A	A	継続	-	11,671			文化振興課 奈良司にきわい課
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	8件 4,199人 (目標)	5件 2,800人 (予算)	3,312	新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの事業が中止となった。その中でも唯一開催することができた「出張わらべうた教室」は、学校等の依頼を受けて講師が出張し、わらべうたの普及・伝承を目的として教室を開催するものである。令和元年度以前と比較して大幅に依頼件数は減ったが、合計474人の子どもたちに、文化に触れる機会を提供できた。課題としては、感染症対策を講じた事業や、配信事業に取り組むことができず、5事業中4事業が中止となったことが挙げられる。今後は「新しい生活様式」に即した文化事業の提供が必要となってくる。	A	A	継続	-	3,199			文化振興課
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の回数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談業務が周知され、ひいては市民への生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やこぼの指導、発達検査など来所による教育相談延べ回数を指標とする。	3,003 (目標)	3,100 (予算)	34,606	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所による相談対応の制限の影響から、来所による教育相談のべ回数は2,856回に留まった。しかし、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談に対するニーズは依然として高く、より手厚い対応が求められている。このニーズへの対応として、教育相談業務の周知のために、各校園への研修や資料配布、教育相談に関する情報をまとめたリーフレットの各関係機関への配布を行った。	A	A	継続	-	29,892			教育支援・相談課
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に即した相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の場としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援を行うために本指標とする。	291 (目標)	320 (予算)	9,536	通級指導教室は、朱雀小学校と雷雄第三中学校に新設した。市内に設置した通級指導教室は、自校・他校両方の児童生徒を対象とするセンター校通級指導教室は小学校4校から教室・中学校2校・教室の計6校7教室、自校の児童生徒のみを対象とする自校通級指導教室は小学校5校5教室となった。これに伴い、通級指導教室において指導を受けている児童生徒数は315人に増加した。	A	A	継続	-	9,771			教育支援・相談課
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数がこの数年は概ね増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く課題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	892 (目標)	900 (予算)	900	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたっている。令和2年度の青少年やその保護者からの電話相談は898件で、令和元年度と同程度の相談件数があり、子どもをめぐる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。しかし、昨今の青少年を取り巻く問題は複雑化しており、コロナウイルス感染症拡大による社会不安等、相談内容は年々多様化している。また、相談員に関しても、ボランティアで負担も大きいことから、希望者が少なく、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	A	-	継続	-	900	令和2年度も前年と同様の相談件数があったことと、コロナ禍での不自由さから来る親子関係の難しさや不安もあるのしょう。電話相談の役割は大きいです。その後課題であった「担い手を増やす取り組み」をされたのか、どんな形で育成しているのか進捗状況を教えてください。		いじめ防止生徒指導課
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	-	密発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	- (目標)	- (予算)	608	令和2年度は学校からの要望はあったが、新型コロナウイルス感染症の状況によりエイズ等性感染症を中心とした健康教育は実施することはできなかった。今後も感染状況に応じて可能な範囲で継続実施する。啓発事業は例年通り市内の中学校・高校・大学・専修学校へ実施した。保健所におけるHIV等性感染症検査は新型コロナウイルスの流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。今後も感染不安がある者の不安軽減を図れるよう継続実施していく。	B	-	継続	-	593	例年は、年度当初に高等学校等に出向き、性に 関する相談状況や教育の実施状況、保健所への 要望等を聞き取り、要望に合わせて学校へ健康 教育へ出向いた文化祭にブースの出展を行 い、生徒と直接話をしたり、情報を提供できる 機会を設けておりました。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症感 染拡大によりこれらの取り組みが実施できてお りませんが、今後も生徒と直接接する機会を維 持して確保できるよう、感染拡大状況を踏まえ て学校と連携していきたいと考えています。		保健予防課

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度取組状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由					
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	4,000	4,000 (予算)	139		A	A	継続	-	183	喫煙等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。また、薬物やアルコールといった内容は組み込まないのでしょうか。	チラシ・ポスター等の掲載情報は今後も精査していくとともに、令和3年度は園児と保護者を対象にした、女性のための禁煙サポート(保護者)受動喫煙防止講演会を実施予定です。また、防煙講習会(中学生を対象)や禁煙対策アドバイザー研修会(オンライン開催)も実施を予定しています。なお、ご意見にあった薬物やアルコールについて、学習指導要領に基づき保健体育等の授業において喫煙・飲酒・薬物等への学習がすでに組み込まれているため、同事業の取組としては禁煙に特化した啓発を実施しています。	医療政策課	
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けて取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	1	0 (予算)	27		B	A	継続	-	14	思春期保健等の啓発活動であるが、チラシ配布やポスター配布という、受身的な活動が中心だと感じました。学校の授業の中で教員から指導をされているのかもしれないが、もっと具体的な情報を子ども達に示して欲しいと思いました。	性教育の実施は、各学校の判断によるところが大きいので、母子保健課では学校への情報提供や情報共有に努めております。また、当課では小中学校の養護教諭との連携を図るため、定期的に養護部会に出席し妊娠出産に関する相談に対応できること、子どもたちが相談できる窓口であることを啓発しています。また、ホームページを介して子どもたちに向けた情報提供(ここからだの思春期相談< https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/8675.html >)を行っております。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさいいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況(令和元年度実績値)	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保																		
①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	37	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ(宿泊型)、産後デイケア(日帰り型)のサービスを提供します。	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に実施しており、利用者数が事業評価に適切と思われるため。	23	(目標) 40 (実績) 24	(予算) 5,975 (決算) 5,686	B	受け入れ施設は医療機関の5か所であり、産後ショートステイ(延べ82日)と産後デイサービス(延べ52日)の利用であった。出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行なっている。事業開始から5年目に当たることから、事業の振り返りや、委託医療機関への聞き取り、他市町村への照会結果などを基に、体制について見直しを行う予定である。	A	-	継続	-	5,964	出生数からみると利用が多いとは思えませんが、コロナ禍の影響で実家の親に頼ることや、父親が在宅ワークなどでサポートが得られるため利用を望まれないことや、コロナ禍で人との接触を避けていることなどが影響していると考えられます。今後、事業を必要とする方により広く利用して頂けるよう、事業の見直しを行うとともに利用できる医療機関等の拡大等サービスの充実に向け検討中です。	母子保健課	
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成延べ件数(件)及び助成額(千円)	治療費に対する補助事業であり、事業成果を図るためには助成件数及び助成額が評価指標として適当と思われるため。	助成件数370件(延べ) 助成額65,409千円	(目標) 390件(延べ)68,000千円 (実績) 374件(延べ)71,621千円	(予算) 71,622 (決算) 71,621	B	国で令和2年度第三次補正予算が成立し、令和3年1月以降治療終了者への助成が拡充された(助成額増額、所得制限撤廃等)ことに伴い、本市においても規則改正を行い、国実施要綱に沿った拡充を実施した。規則改正に伴い、申請の受付開始が遅れたものの、大きな混乱はなく、対象者へ助成を行うことができた。今後、不妊治療に保険が適用される予定であり、国の動向を注視し、事業を継続していく。	-	-	継続	-	115,000		母子保健課	
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期間からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊娠届出数(件)	母子保健法の規定により、適切な時期に母子健康手帳を交付し安心安全に妊娠期間から出産を迎えるため、28週以降の妊娠届出数が事業評価として適切であると思われるため。	9	(目標) 0 (実績) 4	(予算) 850 (決算) 802	B	母子健康手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医療機関(合計148か所)、ドラッグストア(27か所)にポスター掲示や市ホームページ等に妊娠届出の啓発を行った。妊娠期間からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	A	-	継続	-	801		母子保健課	
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	26,935	(目標) 31,374 (実績) 25,492	(予算) 206,251 (決算) 183,728	B	妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。延べ受診回数は25,492回であった。	-	-	継続	-	201,000		母子保健課	
	41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児ができるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	参加者数(人)	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ることを目的に、教室を実施しており、教室の参加者数が事業評価として適切であると思われるため。	1,686	(目標) 2,300 (実績) 226	(予算) 675 (決算) 244	B	離乳食教室・年4回参加者37組76人 歯磨き教室・年4回参加者37組74人 出張歯科講座・年5回参加者31組76人 専門職による講話などを新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施した。→その後、感染拡大に伴い中止。 母親教室、妊婦歯科健診共に新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。その他、相談希望者には個別で対応した。	A	-	継続	-	676		母子保健課	
	42	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	新生児訪問対象者への訪問実施率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への訪問は母子保健法の規定により実施しているもので、育児不安の軽減を図り、虐待の予防及び早期発見のためには継続的な実施が必要であり、新生児訪問対象者への訪問実施率が最も事業評価に最適と思われるため。	97.1	(目標) 98.0 (実績) 96.2	(予算) 4,009 (決算) 3,771	B	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。	A	-	継続	-	3,997		母子保健課	
	43	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防止、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接人数(人)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を必要とする家庭に対して適切な支援機関につなげることに伴って子どもの健全な育成や児童虐待防止を図るため、面接件数・面接率を指標とする。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,136	(目標) 2,223 (実績) 2,025	(予算) 6,220 (決算) 5,243	B	令和2年4月から令和3年3月生まれの対象2,059人に対し、2,025人(面接率98.3%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、食育支援訪問等で支援を行った。引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。	A	-	継続	-	6,272	できるだけ産後の早い段階で、気軽に相談できる体制を構築することはとても大切なことだと思います。実際に訪問してもらった方から、「これからの健診等の予定が聞けたり、小さな悩みは丁寧に助言してもらい安心できた。」との声を聞きました。	子育て相談課	
	44	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を増やし、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	4か月健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会を重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	98.3	(目標) 98.0 (実績) 98.1	(予算) 11,076 (決算) 10,950	B	生後4か月から生後6か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	-	11,077	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、この様に対応されていますか。 未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					令和2年度の取組状況					奈良市子どもやさいしまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況(令和元年度実績値)	目標・実績値		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見を表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由	令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
							目標	実績値									
2歳やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	45	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	10か月児健康診査は母子保健法のなかで実施を推奨されているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	97.5	(目標) 96.5 (予算) 11,678 (実績) 97.1 (決算) 11,203	B	生後10か月から生後12か月未満の児に対し、医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	-	11,678	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
	46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に見出し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	1歳7か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率 95.3% 歯科健診受診率 95.2%	(目標) 健診受診率 95.0% 歯科健診受診率 95.0% (実績) 健診受診率 88.8% 歯科健診受診率 89.3%	B	1歳7か月児に対し、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態・口腔衛生状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	-	6,206	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
	47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に見出し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	3歳6か月児健康診査は母子保健法の規定により実施しているもので、子どもの疾病の早期発見・早期治療や保護者の育児不安の軽減のためには、健診の機会が重要であり、健診受診率が最も事業評価に最適と思われる。	健診受診率 93.0% 歯科健診受診率 92.6%	(目標) 健診受診率 90.0% 歯科健診受診率 90.0% (実績) 健診受診率 87.2% 歯科健診受診率 87.9%	B	3歳6か月児に対し、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態・口腔衛生状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図った。	A	-	継続	-	6,799	月齢健診に参加していない乳幼児がいた場合、どの様に対応されていますか。	未受診者に対しては、優先順位を定め、家庭訪問等を実施し、対象児の発育・発達状況の把握を行っています。	母子保健課
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の推進に関する法律のなかで、むし歯予防の対策が推奨されている。幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのためには、フッ化物塗布事業の継続実施が効果的であり、塗布者数が最も事業評価に最適と思われる。	706	(目標) 100 (予算) 865 (実績) 106 (決算) 170	B	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を対象に歯科健診、歯科指導及びフッ化物塗布を実施した。	A	-	継続	-	865			母子保健課
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 (個別接種) ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満)(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻疹・風しん)第1期(1歳～2歳未満)第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎第1期(生後6か月～7歳6か月未満)第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで、ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	定期接種(A類疾病)の接種率(%) ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	95.0	(目標) 95.0 (予算) 854,523 (実績) 96.6 (決算) 817,341	B	7歳6か月未満の対象者には予防票綴りを発送し、定期予防接種の啓発を行った。特に、令和2年8月1日以降に出生した者については令和2年10月からロタウイルス感染症についても定期接種が開始となることから、対象者への予防票の配布及び届重補償の注意喚起についても併せて行った。また昨年同様、二種混合、日本脳炎及びUMR2期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種については園からの通達を受け、制度の周知のために高校1年相当の女子及びその保護者に対しお知らせ文及びリーフレットを送付した。そのほか、例年同様、予防接種週間ではパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。令和2年度の予防接種者数は、A類が60,315人、B類が69,617人であった。令和3年度は、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について、全対象者に対しお知らせ文及びリーフレットを送付する予定となっているため、制度の説明を丁寧に行っていく必要がある。	B	-	継続	-	805,187			健康増進課
2歳やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠前から切れ目のない支援を行っています。	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合(%) ※満足できたか否かの2択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊娠・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	-	(目標) 100 (予算) 57,503 (実績) 100 (決算) 14,846	B	子育て世代包括支援センターには保健師、助産師、管理栄養士、心理士、歯科衛生士などの専門職があり、妊娠期から乳幼児までの様々な母子の来所相談、電話相談などに対応している。妊産婦・乳幼児健康相談件数:2,749件。市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定こども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、令和元年で都度・月々瀬以外での巡回相談を終了。	A	-	継続	-	565,800			母子保健課
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通して、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加組数が事業評価として適切であると思われる。	193	(目標) 270 (予算) 433 (実績) 0 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため未開催 (決算) 29	B	・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。発達検査を用いた個別の発達相談:年間利用数256件。子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える場となっている。常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 0件 新型コロナウイルス感染症拡大のため、教室開催せず。個別相談を丁寧に行い、発達センターや保育園・幼稚園など所属とも連携を図りながら支援を行っている。	A	-	継続	-	492	何らかの支援が必要な園児がとて多い現状、できるだけ早い段階で保護者の不安が相談でき、支援に繋がっている健診ですが、とてデリケートな部分で、健診の助言を受け入れられず、入園されてから様々な問題に直面される保護者も多いことから、各機関と連携した子育てが必要だと日々感じています。	発達相談については、健診後の個別で発達に関する相談として継続していきます。育てにくさがある子どもを持つ保護者が子どもの特徴に合わせて安心して子育てできるように各機関と連携して切れ目なく支援していきます。なお、発達支援教室(きしゃほっぺ教室)については、令和4年度(仮称)奈良市子どもセンターへ発達支援教室が引き継がれる予定です。母子保健課としては、子どもセンターへのつなぎを丁寧に行うため、別の形で親子支援を検討中です。	母子保健課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					令和2年度の実績値					令和2年度の実績値					令和2年度の実績値		令和2年度の実績値		令和2年度の実績値		令和2年度の実績値		令和2年度の実績値	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況(令和元年度実績値)		令和2年度の実績値		進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課					
						目標・実績値	予算・決算額(千円)	子ども及びその関係者に対する適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか			拡大、縮小、廃止の理由												
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊産婦喫煙率(%) 妊産婦飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産婦喫煙率や妊産婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊産婦喫煙率1.5%(目標)	妊産婦喫煙率2%(予算)	0		B	妊産婦の出産時2,124人、保健指導57件(妊産婦喫煙者46人、妊産婦飲酒者11人)リーフレットを用いて保健指導を実施。	A	-	継続	-	0			母子保健課					
③小児医療体制等の充実	53	休日・夜間応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診察時間の維持が必要であるため。	62(目標)	62(予算)	475,771		A	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう関係機関と協議した。	-	-	継続	-	535,456			医療政策課					
	54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	-	-	9,895		B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	-	-	継続	-	9,834			医療政策課					
(2) 地域の子育て支援の充実																								
①子育て中の親子の居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て支援の促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107(目標)	164,000(予算)	96,628		B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を行ったため、利用者数が大きく減少した。しかしながら、感染症の流行下にあっても、オンラインでの交流や地域にマスクを配布する等各々の拠点で創意工夫し、利用者への支援や地域との関係構築を行った。令和3年度においても、引き続き対面でのイベントや講習会の開催は難しいものの、オンライン見学会やブログでの情報発信等、広域に足を運ぶことが出来ない方々に対しても支援を行えるよう方向性を模索する。	A	-	継続	-	96,628	感染予防のため利用者の人数制限が必要になっていますが、オンラインを活用する、交流時にマスクを配布するなど、各施設が時代性に合わせて対応を変化させていると、そのオンラインの活用については、どの拠点や広場も対応できているのか。それぞれの工夫に任されているのか。ICTを活用するにあたって、市からの補助やアドバイスなどはあるのかどうか教えてください。	オンラインの活用については、委託先の各拠点にて利用者のニーズ等を踏まえた取組を実施しています。なお、拠点ごとのオンラインを活用するためのスキル・知識等のレベルに差があるため、情報の提供や各拠点への情報共有を行いレベル向上及び活用促進を図っています。	子ども育成課					
	56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て支援の促進や育児相談を実施し、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107(目標)	164,000(予算)	4,025		B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止となった時期があり、利用者数が大きく減少した。しかしながら、感染症の流行下にあっても、地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが感染症対策や内容の工夫を行い事業を実施した。令和3年度においても、引き続き利用時間等の制限のある中での実施となるが、それぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A	-	継続	-	3,913			子ども育成課					
	57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人) ※No55、56、57は同一指標	子育て中の親子の集える場を提供することで、地域の子育て支援の促進や育児相談を実施し、また、高齢者を復命世代間における交流を実施することで、育児の不安感や負担感を軽減する役割を担っていることから、子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	139,107(目標)	164,000(予算)	15,200		B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所や定員制の導入等を行ったため、利用者数が大きく減少した。令和3年度においても、利用者の利用しやすい空間づくりを行ったり、開所後も講習の内容を工夫する等利用者が広場をより利用しやすい環境づくりに努めた。令和3年度においても、引き続き利用者自前で事業を実施し、研修に積極的に参加する等地域子育て支援拠点として資質と専門性の向上に努める。	A	-	継続	-	15,200	子育てスポットすくすく広場事業の利用年齢が主として0～3歳とありますが、未就学児に引き上げられないのでしょうか。	子育てスポットすくすく広場事業は厚労省が定めた地域子育て支援拠点事業実施要領において「子育て家庭の親と子ども(主として概ね3歳未満の児童及び保護者)を対象として事業を実施する。」と規定されているため、未就学児を含め対象年齢を引き上げることができません。	子ども育成課					
	58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、園の教育・保育の充実が期待されているが、教育・保育内容の充実が数値で指標を設定できないため、未設定とした。	-	-	-		C	令和2年度は市立幼稚園・保育所・こども園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために地域の様々な人との交流活動の機会を減らしたり、人数制限や時間差をつけ規模を縮小したりして実施した。地域や近隣との交流を通して園児と地域の方々(高齢者・地域ボランティア・小中学生・未就園児等)とコミュニケーションを図り、人と人とのつながりを大切にした交流に努めた。園児にとっても人を思いやる心や協働性が身につく、様々な人々に大切にされていると感じる経験は自己肯定感を育てることに繋がった。	B	B	継続	-	-	子育て支援の中で、保育園や幼稚園の担う役割は大きいはずだと思いますが、この1年の状況はどうだったのでしょうか。地域や近隣との交流を今後どのような形で進めていくのかを知りたいです。	この1年は新型コロナ感染拡大の影響を受けて、様々な人との交流が平時のようにできない状況でした。どの活動も時間を短縮し、人数を制限しながら最小限での取り組みとなりました。今後も、豊かな心を育むために、継続した交流活動を推進していくことが必要だと考えます。未就園児や小学生、高齢者など様々な世代の人々に園の活動に関心を持ってもらうために、園が起点となって地域に働きかけ交流の機会を設けていきます。また、子どもが主体的に参加できる活動の内容や交流の仕方を工夫していきます。	保育総務課					
	59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	子育て支援に関する事業数を指標とすることで、子育て中の親の課題やニーズに応えながら、公民館が子育て支援の拠点として定着することができると思われるため。	148(目標)	165(予算)	1,441		B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどとして、現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を企画し、託児を付けたり申込不要で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやすい工夫を行った。多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施できなかった事業が多くある。中止した事業については、開催方法を見直し、次年度の開催を検討する。今後も、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでいく。	A	A	継続	-	1,458		地域教育課(奈良市生涯学習財団)						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し て適切な情報 を提供しましたか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めましたか	拡大、縮小、廃止 の理由					
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のハート疲労や病後等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人) ※事業No61地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	12,453(予算)	63,891	B	保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等11園に補助を行った。新設園開所の際一時預かり事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。	B	-	継続	-	83,595	商部には、一時預かりがありません。南部地域で、預かりを利用したい時、わざわざ中央まで行き、子どもを預けています。そのハードルが高く、母親が病院に行くのをやめたり、ましてリフレッシュの為に預けようとは思えず、育児に孤立しがち、子育て広場にすら、足を運ぶのがしんどくなっている方もおられるような気もします。広場、一時預かり、いろんな情報集めて元気な夫婦もいますが、コロナ禍の今だからこそ、奈良市として進められていることも園に、園児以外の預かりが出来るように、保育士さんの働きやすい環境も整えて、余裕のある、一時預かりの場所を作りたいです。	現時点でこの指標のように一時預かりをできることも園や子育て広場が南部エリアに無く、市としての課題と認識しております。しかしながら、現時点では具体的な一時預かり施設の設置は検討できていないため、保護者の多様なニーズに対応できるよう、幼保再編に伴う民間活力の活用により検討してまいります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
						(実績)	7,758(決算)	36,373										
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経路のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	(目標)	①6 ②1,200(予算)	12,000	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休所等を行ったため、利用者数が大きく減少した。しかしながら、開所後は、各地点で感染症対策を行いながら事業を実施した。令和3年度も、子育て中の親の助けとなるよう事業を継続実施する。	A	-	継続	-	12,000		子ども育成課	
						(実績)	①6 ②679人(決算)	12,000										
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	1,824(予算)	45,025	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内5施設に補助を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より利用者数が少なかった。国の補助基準額に市単独で最低保証金額を設けることで、利用人数に關わらず病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	B	-	継続	-	47,132	国の補助基準額に市単独で最低保証を設けるなど、この事業を安定的に継続させるためにご協力いただいていることに感謝しています。ただ、前年も意見の述べさせていただいたように、新型コロナウイルスによる感染拡大が猛威を振るうなか、院内感染を避け病児・病後児の命と安全を守るためには、今以上に人的体制を強化する必要があり、現行の市の支援や事業者の経営努力だけに頼るのは限界であり、コロナ禍という非常時のなかでご奮闘いただいている事業者に対して、補助額の大幅増を求め国に要望することが不可欠であると考えます。他の施策同様、中核市市長会等の機会を通じ、国へ強く要望していただきたいです。	保育所・幼稚園課		
					(実績)	450(決算)	40,318											
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用日(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	300(予算)	3,922	B	関係機関(要保護児童対策地域協議会等)との連携や、育児相談からニーズのある家庭への情報提供や利用調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため利用人数が減少した。平成28年度から、児童養護施設や乳児院だけではなく、里親への委託ができるように制度を整え、利用の選択肢を広げ令和2年度は里親宅でのショートステイを運用し1人の利用があった。今後も引き続き市内の里親や母子生活支援施設への委託を充実させるとともに、より利便性の高い制度設計を検討する必要がある。	A	-	継続	-	1,543	目標値300件に対して、実績が38件。コロナ禍のため利用人数が減少したことなどがその理由を挙げられている。子育てで家庭の閉塞感や孤立感もあって反対にニーズは増えているのではないかと思われますが、	子育て相談課		
					(実績)	38(決算)	821											

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊婦・妊産婦、乳幼児を育むための施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊婦・妊産婦、乳幼児等がその選択に基づき、教育・保育・保護その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	5(予算)	11,643	B	子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に適切に切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは専任保健師を1名配置している。なお、令和2年度は相談件数の総数は5,223件となった。 ・基本型(子ども育成課の子育てナビゲーター):329件 ・母子保健型(母子保健課の子育て世代包括支援センター):2,749件 ・特定型(保育所・幼稚園課の保育コンシェルジュ):2,145件 ※保育所等の新規申し込み受付件数で動向	A	-	継続	-	8,848	基本型・母子保健型・特定型を合わせて相談件数が5,223件。たくさんの方に手を取ってかわかってもらえるのが感じられます。人々のつながりができにくい時期に救われた家庭は多いのではないかと思います。	今後とも保護者のサポートができるように分かりやすい情報提供や相談・助言等引き続き実施してまいります。	保育所・幼稚園課 母子保健課
						(実績)	5(決算)	11,089										
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS(Facebook・LINE@・Twitter)合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければアカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロワー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると思われるため。	(目標)	5,000(予算)	1,148	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和元年度に実施したアンケート結果より「育児中の父親の体験談を聞きたい」といったニーズが多かったことから、「パパの子育てオンライン座談会」を開催した。また、子育て広場主催の「産休/育休座談会」を取材し、サイト内に新コンテンツとして座談会内容を掲載した。他に、ひとり親等家庭支援としての「フードバンク事業」をわかりやすく紹介したページを掲載し、親近感あふれる情報誌とした。今後は、利用者が増加しているInstagram等のSNSを活用し、市の子育て支援制度を全国に向けてPRしていく。	A	A	継続	-	1,053	「パパの子育てオンライン座談会」は親のニーズをよくとらえて、企画されていると思う。写真入りで座談会の様子が手に取るようにわかり、パパたちにも共感してもらえたのではないだろうか。今の時代性に合った方法で、紙媒体の「なら子育て情報ブック」はもちろ然大切ではあるが、それと平行する形でリアルタイムでネット配信できるメリットを活かしていると思います。目新しい企画など手元で簡単に知ることができて、効果的だと思います。「なら子育て情報ブック」P44一時預かりについて、子どもを一時的に預ける事業をまとめてあるところはわかりやすいが、そもそも「一時預かり」とは何か?事業ごとの違いなど育児の初心者にはわかりにくく、利用に結びつける工夫があればと思います。「60.保育所等における一時預かり事業」にも関連して気になります。「60.保育所等における一時預かり事業」にも関連して気になっています。	子ども政策課		
					(実績)	4,633(決算)	1,048											

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						令和2年度の実績状況					令和2年度の取組状況		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況 (令和元年度 実績値)	目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 を提供しまし たか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由					
②子育て家庭への 経済的な支援の充 実	66	家庭児童相談室運営 事業	子どもの生活習慣、学校生 活、家庭環境等、児童と家庭 の福祉の向上を図るため、家 庭児童相談室を設置していま す。	相談件数 (件) ※事業No91 と同一	核家族化・共働きが増加など 家庭環境が多様化する中、子 育てに不安や悩みを抱える保 護者が増加していると考えら れる。子どもが成長していく 中で抱える悩みを身近に相談 できる体制を整え、それぞれの 家庭にあったサポートを行っ ていくことを目標とし、相談件 数を設定した。	1,748	(目標) 2,000 (予算) 4,760 (実績) 2,677 (決算) 4,387		B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連 携を密にし、相談支援の充実を図った。今後も引 き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努め る。 市民の身近な相談室として活用されるよう、ホー ムページ等で広報活動を積極的に行うとともに、 関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福 祉向上に努める。	A	B	継続	-	4,804			子育て相談課
	67	こども園、幼稚園及 び保育所の子育て支 援	地域内での交流の機会の減少 や子育ての孤立化による不安 感を抱える保護者のために、 育児相談や未就園児の親子登 園等を実施し、子育て支援の 充実を図ります。	-	子育てに不安を抱える保護者 のための育児相談は随時実施 しており、数値化することは 難しいため指標の設定は行わ ない。	-	(目標) - (予算) - (実績) - (決算) -		C	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊 急事態宣言が発令された為、幼稚園、保育所、こ ども園の園児開放や未就園児親子登園などの子育 て支援が9月からの実施になった。子育てに孤立 感や不安を感じている保護者にとっては、同年齢 の子どもや保護者同士の交流で子育ての悩みを 不安解消につながった。園は保護者支援の重要性を 認識し、保護者の気持ちに寄り添い、相談しやすい 雰囲気をつくることに努めた。今後も感染対策 を徹底しながら、子育てをすすめる者が孤立しないよ うに相談に応じ、ぬくもりが感じられるような子 育て支援をしていく。	B	B	継続	-	-			保育総務課
	68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く 諸問題の解決と家庭教育力の 向上を図るため、公民館を 拠点に地域で取り組む家庭教 育支援の仕組みを構築しま す。	「家庭教育支援事業」を実施 している公民館数を指標とす ること、子どもや家庭教育 を取り巻く諸問題の解決と家 庭の教育力の向上を図るた め。	7	(目標) 8 (予算) 360 (実績) 10 (決算) 360		B	重点地域(京西・月ヶ瀬)と取組継続館8館にお いて、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課 題の解決をめざした事業を開催した。京西公民館 では、地域住民が子育てに関わるきっかけ作りと して、また子育て世代が自身の子育てで活かすこ とができるよう、傾聴の講座を実施した。月ヶ瀬 公民館では、家庭や子どもたちが抱える課題を取 り上げ、ペアレントトレーニングなどについて学 ぶ講座を実施した。併せて、コロナ禍で子育て中 の家族が参加できる場やイベントが相次いで中止 となり居場所が少なくなっていることから、発達 について学習やヨガ、母親同士の交流を行う講 座を実施した。	A	B	継続	-	360			地域教育課	
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学 校修了前(15歳到達後前初 の3月31日まで)の子ども を対象に、保険診療の自己負 担額から一部負担金を除いた 額を助成します。(保険適用 にならないものや、入院時の 食事療養費・生活療養費は除 きます。)	①医療費助成 件数 ②助成額(千 円)	子育て世帯の経済的な負担を 軽減することを目的として、 医療費の一部を助成する制度 であり、受給者数や助成額の 増減を目的とした制度ではな いため目標とする指標は設け ない。	①444,074 ②759,117	(目標) - (予算) 770,000 (実績) - (決算) 588,861		A	令和2年度はコロナ禍の影響により例年よりも件 数、助成額ともに低く抑えられたものの、本事業 は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制 度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年 度以降も中学生までの子を対象に医療費助成を年 滑に進めていく。 現在未就学児までとなっている現物給付方式に よる助成を、小中学生まで拡大できるように引き 続き県及び京下市町村と連携・協議を進めていく。	A	-	継続	-	760,000	必要な時に安心して医療機関を受診できる ことは、子どもたちの心身の健やかな成長 のために必要不可欠です。自治体による子 ども医療費助成制度は、この10年間で大き く広がり、2019年4月現在で中学校卒業 以上の年齢まで医療費助成をしている全国 の自治体は「外来通院」で91%、「入院」 で96.8%に達しています。政府も、2018 年4月より、自治体が独自に行う子どもの 医療費助成に対し、これまで行ってきたペ ナルティー(国民健康保険国庫交付金の削 減)の一部(就学前まで)を廃止するな ど、長年の世論と運動の成果ではありますが、 まだ不十分です。現在、奈良市が行っ ている中学校卒業までは、本来国の制度と して創設すべきであり、できれば先進自治 体で取り込まれているように高校卒業まで 拡充するよう、中核市市長会等を通じて、 国に対し強く要望すべきではないでしょう か。また、担当課の評価に「現在未就学と なっている現物給付方式による助成を、小 中学生まで拡大できるように引き続き県及び 京下市町村と連携・協議を進めていく」と ありますが、全体的に賛同し、その進展に 期待します。教育・保育の事業でも述べた ように、コロナ禍が子育て世帯の家計を直 撃、備かな負担であっても、病気によっ ては医療機関受診の躊躇が命にも直結するこ とから、現物給付方式による助成の早期実 現に向け奈良市がイニシアティブを発揮さ れることを期待します。			子ども育成課
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に 困難な世帯に必要な援助を行 い、安心して義務教育を受け られる環境を整えます。	-	国の補助事業であり、国の認 定基準に沿って対象者に就学 奨励費を支給する事業である ことから、目標値の設定は適 当ではない。	-	(目標) - (予算) 264,009 (実績) - (決算) 221,997		B	コロナウイルス感染症拡大の中、制度対象者の申 請もれがないように、令和元年度制度受給者に申 請書を送付し、申請期間の延長、郵送での受付を 行った。また、小・中学校の臨時休業期間の経済的 援助を目的として、就学援助の認定を受けている 保護者に対して学校給食費に相当する額を支給し た。 今後も制度対象者に対し、事業の実施・内容・申 請方法・時期等が伝わるよう積極的な周知を心掛 けていく。令和3年度においては、従来の「し みんだより」及びホームページによる広報、市立小 中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配布に加 え、新たに保護者向けメール連絡網である「さ くら連絡網」を通じた周知の実施を計画している。	-	-	継続	-	256,798	「コロナ禍の中、申請期間の延長や小中 学校の臨時休業期間の学校給食費相当額を支 給する」など、同制度の趣旨に立った、担 当課の努力に敬意を表します。ただ、こ の1年半に渡るコロナ禍による影響は甚大 で、貧困世帯の増加が顕著になっており、 コロナウイルス感染症拡大の影響により失 業者や減収があった旨の申し立てを受けた場 合には、そのことを確認できる資料を申請 書に添付してもらい、特別事情による審査 を行っており(急な経済状況の変動が有り た場合、直近の経済状況により審査し認 定しています。)、当初申請に対する審査 の結果、不認定の通知を送付した後に相 談いただいた場合にも、必要に応じて再審 査を行っています。 また、令和3年6月9日の全国市長会議決 定において、文教関係施策の充実に関する 提言として、就学援助制度に対して財政補 償を講ずることを提言しています。今後も 貧困世帯の増加に対応して、援助を必要と する世帯が就学援助制度を活用すること ができるように努めていきたいと考えていま す。			教育総務課
	71	特別支援教育就学奨 励事業	特別支援学級への就学のため に必要な援助を行い、特別支 援学級に在籍する児童・生徒 が安心して義務教育を受け られる環境を整えます。	-	国の補助事業であり、国の認 定基準に沿って対象者に就学 奨励費を支給する事業である ことから、目標値の設定は適 当ではない。	-	(目標) - (予算) 28,174 (実績) - (決算) 22,526		B	市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒 及び学校教育法施行令第22条の3に定める障害 の程度に当てはまる通常学級に在籍児童生徒の保護 者の経済的負担軽減のため、小中学校を通じ全対 象者に周知し、申請又は辞退の意思確認を行って いる。学校への連絡文書を工夫し、分かりやすい 連絡を心掛けた。 就学援助制度と申請時期が重なり、保護者から支 給内容や審査基準における同制度の差異について 問い合わせを受けやすくなること、今後もより 分かりやすい周知に努める。	-	-	継続	-	31,084			教育総務課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し て適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由					
(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実																		
①ひとり親家庭への支援の充実	72	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食費療養費・生活療養費は除きます。)	①医療費助成件数 ②助成額(千円)	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	①76,919 ②178,581	(目標) - (予算) 178,000 (実績) - (決算) 162,219	A	令和2年度はコロナ禍の影響により例年よりも件数、助成額ともに低く抑えられたものの、本事業はひとり親家庭等の世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に目われず、来年度以降もひとり親家庭等の親と子を対象に医療費助成を円滑に進めていく。 また、子ども医療費助成制度と並行して、現在未就学児までとなっている現物給付方式による給付を、まずは小中学生まで拡大できるよう引き続き県及び県下市町村と連携・協議を進めていく。	A	-	継続	-	178,000			子ども育成課	
	73	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	1,661	(目標) 1,700 (予算) 4,632 (実績) 1,555 (決算) 4,588	B	相談件数は新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により昨年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。	A	-	継続	-	4,625	新型コロナウイルス感染が収まらない中、様々な事情により、去年よりも貧困家庭が増加しているのではないかと懸念しています。見えない部分で把握が非常に難しい分、地域全体で連携し、子ども一人ひとりをよく見ていくことが必要だと思います。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う最新の支援情報の収集に努め、引き続き関係機関と連携しながら相談に対応し、必要な支援につなげてまいります。		子ども育成課
	74	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の登録者数(人)	本事業は年々利用額が増加しているが、同じ利用者が複数回利用していることが多く、従来の延べ利用回数では全体的な事業のニーズが判断しにくいいため、事業の周知目安として設定する。	44	(目標) 45 (予算) 1,025 (実績) 41 (決算) 1,025	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、昨年度より登録者数、利用者数が減少した。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	A	-	継続	-	1,000				子ども育成課
	75	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	母子家庭等自立支援プログラム策定件数(件)	母子自立支援プログラムは児童扶養手当の受給者を対象に策定するものであり、プログラム策定を行うことで対象者の就労支援につながり、いずれは就労収入を得て母子家庭又は父子家庭の自立を助長するものとなるため。	77	(目標) 78 (予算) 4,950 (実績) 55 (決算) 4,654	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。8月には児童扶養手当の現況手続きに合わせて出張就労相談の日数を増やして実施することで、効果的に相談を実施することができた。引き続き奈良県と共同で事業を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	-	継続	-	4,950				子ども育成課
	76	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制度の教育訓練講座を受講するため、講座終了後又は資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	14	(目標) 15 (予算) 1,415 (実績) 4 (決算) 269	B	大きく制度変更があったため、昨年度より支給者数が減少した。引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	-	1,408				子ども育成課
	77	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等自立支援給付金事業利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格を取得するものであるため、資格取得後はより安定して収入の得られる仕事に就く可能性が高まり、母子家庭又は父子家庭の自立を助長すると認められるため。	40	(目標) 41 (予算) 54,150 (実績) 38 (決算) 44,024	B	修了者は取得した資格を活かし、正規就労につながった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	-	53,340				子ども育成課
	78	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあるといわれる中、住宅に困窮する母子父子世帯向けに低廉な家賃の住宅を供給するため。なお、空家募集については過去の募集状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集件数をその都度検討するため、第一期計画時と同様に目標値は定めない。	1	(目標) - (予算) - (実績) 2 (決算) -	B	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。予算・決算額については、一戸向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めない。	A	-	継続	-	-				住宅課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさいいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由					
2障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実	79	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の居宅介護、行動支援に準じて設定する。	(目標)	204(予算)	190,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	-	200,000			障がい福祉課
						(実績)	173(決算)	185,413										
	80	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.87と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	(目標)	63.2(予算)	1,680	B	関係機関や保護者へ事業が浸透したこと、コロナ禍により通常の保健事業等が実施されていないことも影響し、療育を希望される保護者が増加し、申請者数の増加が続いている。そのため、相談支援事業所による相談数の増加には至らない。保護者の意向や児童に必要とされる支援を把握し支給決定するとともに、療育指導事業を活用し、直接支援している通所事業所の質の向上を目指し事業所指導を行った。コロナ禍であり、通常の支援が難しい状況が継続しているが、保護者への事業目的の理解を図り、適切な支援が受けられるよう関係機関との連携や療育指導事業を継続していく必要がある。	A	-	継続	-	1,920			障がい福祉課
						(実績)	63(決算)	1,706										
	81	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,089(予算)	1,200,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	-	1,282,000			障がい福祉課
						(実績)	1,097(決算)	1,215,372										
	82	行動支援	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。対象児のことをよくわかってヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	240(予算)	290,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	-	305,000			障がい福祉課
						(実績)	263(決算)	299,014										
83	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	延べ治療人数(人)	一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的としており、延べ治療人数による把握が適当であると思われるため。	(目標)	170(予算)	10,529	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。	A	-	継続	-	9,365			障がい福祉課	
					(実績)	150(決算)	9,887											
84	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	8,900(予算)	11,000	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っています。実績値が数年にわたり減少を続けているのは、種別制度の利用に転換されていると推察しています。 ※予算、目標値ともに障害児・者の合計となります。	A	-	継続	-	11,000			障がい福祉課	
					(実績)	2,396(決算)	6,685											
85	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	(目標)	1,200(予算)	260,000	B	利用者の外出先が多様化し、個別の利用時間が増加していくなかで、より多くのの方にサービスが利用できるように月間の利用時間の上限を対象年齢等で設定している。適切な利用方法等については、障害児相談を担当する相談支援専門員と連携しながら説明を行い事業を実施している。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和2年3月からは、移動支援による外出についてやむを得ず外出を自粛場合になどにおいては、居宅などでの支援も可能とした柔軟な取扱いも可能とした。	A	-	継続	-	260,000			障がい福祉課	
					(実績)	1,108(決算)	247,733											
86	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っていきます。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	(目標)	60(予算)	12,615	B	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施している。また、家族支援も行っていきます。令和2年度においては、コロナ禍のため休園期間が長く続いたり、行事等がほとんど開催できない状況であった。そこで感染拡大防止対策として、手指消毒の徹底や保護者、スタッフのマスク着用、通園児の人数制限を行ったり、密にならないための保育内容の検討も行った。また散歩や近隣の公園での保育や個別の相談を増やすなどの工夫も行った。	A	-	廃止		12,615			障がい福祉課	
					(実績)	48(決算)	10,826											

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の取組状況					奈良市子どもやさいしまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由						
	87	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.80と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	68.8 (実績) 63	(予算) 46 (決算) 44	B	自立支援協議会ごと支援グループにてコロナ禍における事業所や児童の現状や対応について共有し、継続するコロナ禍の支援について意見交換した。障害児相談支援はライフステージを踏まえ、子どもの特性理解や保護者支援が必要であり、関係機関も多岐に渡るため対応が複雑との認識から事業所の増加につながりにくい現状が続いている。事例検討・情報交換などサポート体制を検討し、相談対応できる相談員を増やせるよう取り組みを継続する必要がある。	A	-	継続	-	49	昨今の社会状況により、さらに厳しい生活になっていると想像されるので、引き続き、あたたかい支援をよろしくお願い致します。		障がい福祉課		
	88	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	1,124 (実績) 272	(予算) 18 (決算) 11	B	令和2年度においては、コロナウイルスの感染予防のため、5月開始の予定を9月開始に延期して、密にならないよう参加人数の調整として今まで2クラス定員制限なしを3クラスに分けて参加人数制限と参加者の消毒の徹底、使った器具の消毒を徹底した。また講座内容においては、参加者同士が直接触れ合うようなプログラムをなくし、ディスタンスをとれる内容に変更した。例年よりは参加人数は少ない実績になったが、参加者の健康維持、体力強化増進に努められた。	A	-	継続	-	18			障がい福祉課		
	89	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切なかわりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標し、子ども発達センターが療育相談を行った実人数を設定する。	567 (実績) 527	(予算) 26,731 (決算) 23,355	B	各種相談支援事業を行った。 電話相談 341件 来所相談 362件 出張相談 60件 園巡回相談 304件 専門相談 296件 引き続き個別相談の量の充実と、安心して落ち着いて相談を受けていただけるよう相談者のプライバシーの保護と十分な相談時間の確保に配慮するとともに出張相談や園巡回体制の活用を促進する。	A	-	継続	-	26,809			子育て相談課		
	90	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	237 (実績) 105	(予算) 68 (決算) 36	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援した。対象者59人に対して、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ105回実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期療養児交流会や支援者研修会は実施しなかった。支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化したため、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多様多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	-	継続	-	68			保健予防課		
③児童虐待防止などの取り組みの充実	91	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊産婦から切れ目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件)	No66「家庭児童相談室運営事業」に、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための専門的な相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を設置し、児童と家庭の福祉の向上を目標とするため、No66の指標と同一とした。	1,748 (実績) 2,677	(予算) - (決算) -	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるように、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。	A	B	継続	-	-			子育て相談課		
	92	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。	児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合(%)	妊産婦から出産、子育て期までの切れ目のない支援施策の充実とともに、子育て世帯にとって身近な相談体制の強化やアトリー子型の支援を重点的に行うことにより、虐待の発生を予防し、重症化しないよう支援を行うことを目標とし、児童虐待通告時における児童虐待の程度の重い最重度・重度の割合を設定する。	4.8% (実績) 4.7%	(予算) 14,629 (決算) 12,039	B	コロナ禍の時はアクションプランに基づいて見守りを強化するなど要対協のネットワークを活かした支援を行った。要対協の構成機関への研修や連携会議を通じて、ネットワークを強化する。令和4年度の児童相談所設置に伴い構成機関の拡充を図る。	A	B	継続	-	14,545			子育て相談課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもやさいいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当評価		今後の方針		令和3年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
	93	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	支援家庭数(世帯数)	様々な理由によりこの養育に関する支援が特に必要と認められる保護者に対し、専門職(保育士等)が訪問し養育に関する相談、助言を行う。またヘルパーなどを派遣して本事業がどの程度家庭における養育負担軽減を図れているかを量る指標として、支援家庭数を設定する。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	※第一期計画では家事支援を未加算だったため、第一期計画上の令和元年度実績は41	89	8,237	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職が訪問し、養育に関する相談、助言などを行った(子育て相談課対応分4.8世帯)、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)等、必要な家庭に対して、積極的に家庭訪問を継続して実施する。また、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行う。また子育てに関する支援を受けることが困難であり、子育てに対する不安、孤立感等を抱える家庭に対し、家事等の支援を行った(子ども育成課対応5.3世帯)。事業を無料で利用できる対象として、新たに「多胎児世帯」を加え、支援を必要とする世帯がより利用しやすい制度となるよう改正を行った。令和3年度からは、利用者に対するニーズにさらに対応するため事業者を新たに募集し、また、事業についても積極的に広報していく。	A	-	継続	-	8,108	令和2年度の実績値が計画値を超えています。実際、養育支援を必要と認められるまでも、説明・手続きなどが多く、利用者へのハードルが高くなってきているように思いますが、それでも、今後の計画値が、上がっていないのはどうしてですか。 コロナ禍により来所、訪問ができない中、家庭でのDVや虐待が増えているという報告もあります。電話やLINEなどでの連絡も訪問と位置つけて孤立させない支援が必要と考えます。	訪問支援(子育て相談課)とエンゼルサポート事業(子ども育成課)と2課に渡り業務を行ってきたため、それぞれの目標値と実績値を設定し、合算の報告となっております。令和4年度から当該事業の担当課を1本化する予定となっておりますので、改めて目標値、実績数を精査します。来庁申請できないケースには個々に対応をし、繋がりが必要な案件は各関係機関で連携をしています。個人情報を取り扱うため、LINEはセキュリティ面から対応できませんが、電話やメールでの相談にも対応しています。	子ども育成課 子育て相談課
	94	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子保健法に基づき実施しており、虐待の予防及び早期発見のために継続的な実施が必要であり、乳幼児訪問人数が最も事業評価に最適と思われるため。	乳児(新生児・未熟児を除く)471人(延べ553人) 幼児247人(延べ318人)	0	0	B	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じて地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関われるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	A	-	継続	-	0		母子保健課	
	95	奈良市児童相談所(仮称)奈良市子どもセンター)設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設(仮称)奈良市子どもセンターを整備します。	-	児童相談所を含む(仮称)奈良市子どもセンターの整備は目標を数値化することは困難なため目標値設定は行わない。	-	396,414(うち繰越78,800)	232,898(うち繰越78,797)	B	人材育成のため、奈良県をはじめとする近隣の児童相談所や一時保護所に職員を派遣し研修を行った。施設整備においては、建設予定地である柏木公園周辺の住民に対し説明会を行うとともに、奈良国際文化観光都市建設審議会における手続きを進め、建設工事に着手した。また、児童相談所システムの開発事業者をプロポーザル審査により選定し、システム開発に着手した。	A	-	継続	-	1,772,373(137,264)		児童相談所設置推進課	
	96	つなげる乳児おむつ宅配事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービスの必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え外出もままならない状況に陥りやすく、また、10代での出産は経済的な問題や知識不足により地域から孤立する傾向があり支援が必要である。平成29年度から令和元年度の対象世帯の平均は57件で、あわせて令和2年度の実績に準じた目標値に設定した。	-	2,172	1,967	B	訪問希望があった月からおむつ生後7か月を迎える月まで最多で6回、保育士がオムツを宅配しながら保護者の気持ちを傾聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めています。また地域子育て支援センターの情報提供や、専門的な支援が必要な家庭は関係機関(母子保健課、要保護児童対策地域協議会等)と連携するなど子育て家庭を支援していきます。	A	-	継続	-	3,253	とてもいいアイデアです。受け入れる側にとっても敷居が低く、行政との信頼関係を築きやすいとされます。自然な形の見守りができますね。配布先の選定はどのようになっているのか教えてください。また会えない場合はどうしてしますか。 第2期より開始された事業として大変関心を持っています。事業内容にも書かれているように、核家族化の進行や出生率の減少もあり、子育てに孤独感を感じ、不安を抱えたまま育児に向き合う保護者も多いのではないのでしょうか。特に、コロナ禍においては、人と人との接触が極度に制限されることもあり、産後の子育てへの不安はこれまで以上に大きいものであると推察され、保育士などの専門職が、自宅を訪問し気軽に悩みを相談できることは、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての不安を軽減する有効な手立てであると思います。コロナ禍での制約もあと思いますが、感染対策に留意され、継続実施していただきたいと思えます。	おむつの配布先は、子育ての悩みや不安を抱えやすいとされる、双子や三つ子などの多胎児や、10代で出産された家庭等を対象としています。連絡が取れない場合は直接自宅へ訪問し、会えない場合は関係機関と情報共有し、対象の母親と会えるまで対応しています。	子育て相談課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度 実績値)	令和2年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止 の理由	令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における見解等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 を提供したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めたか						
4子どもの貧困対策の推進	97	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心して居る居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	困りが掛ける子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	100	(目標) 100 (予算) 7,319 (実績) 100 (決算) 6,558	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内3ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者21名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上) ※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会) (3) 職配のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	継続	—	6,919			子ども育成課	
	98	若者サポートセンター「Restartなら(リスなら)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポーター(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。 2021年度から2026年度までは各年度50名のつながりサポーターを養成することを目標とする。	0	(目標) 50 (予算) 24,000 (実績) 0 (決算) 24,000	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、福祉・教育・保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、代表者会議では、関係機関の代表者によるネットワークを構築し、現状の活動について情報共有を行った。実務者会議では、訪問支援と居場所の検討を行った。ケース会議では、支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。	A	—	拡大	令和3年度は、アウトリーチ支援員を配置し伴走型の支援を行っていく。	35,100			福祉政策課	
	99	生活困窮者支援	「奈良市くらしとごことサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	—	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	—	(目標) — (予算) 57,500	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談が増加し、相談員による本人にあった支援を行い、必要であればハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関に適切につないだ。また、難関などにより経済的に困窮し住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給した。	—	—	継続	—	57,500				福祉政策課
							(実績) — (決算) 57,500											
	100	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食品配布の量の満足度(%) 5段階評価の上位2つ「満足」「やや満足」を選んだ割合	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食品を提供したいため。	—	(目標) — (予算) 8,121	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄付するフードドライブを市内各所で12月と2、3月に実施。12月は計1,185kg、2、3月は計2,104kgの食品寄付を集めた。また、寄付頂いた食品を新型コロナウイルス感染拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを12月と2月に実施。12月は約5kgの食品を460世帯に、3月は約7kgの食品を676世帯に配布した。令和3年度も引き続き事業を継続していく。	A	—	継続	—	4,762	No96の事業同様に、第二期より開始された事業として大変関心を持っていました。事業概要などにも書かれているように、コロナ禍のなか、ひとり親家庭など経済的な支援が必要な世帯に対し、子どもの食支援策として、直接的な支援であり、併せて食品ロスを減らすなど、有効的な手立てであると思えます。但し、支援が必要な人に、その機会を増やすことも大事な課題であり、奈良市として同事業の実施者に助成金を創設することも検討いただければと思います。既に取り組んでおられる、NPOや企業、個人などが継続して実施できるよう、また、新たに同事業を始められる方を増やすためにも有効な手立てではないでしょうか。			子ども育成課
							(実績) 38 (決算) 7,975											

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																			
①地域における子育て支援活動の充実	101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親子の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	5,762	(目標) 7,513 (予算) 8,296 (実績) 4,300 (決算) 8,196	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、相互援助活動件数が大きく減少した。しかしながら、感染症により小学校が臨時休業等になった場合の利用料助成を行う等、感染症流行下特有のニーズにも対応した支援を行った。また、ファミリー・サポート・センター事業を利用した際の利用料助成の対象として新たに「多胎児世帯」を加え、子育て世帯がより利用しやすいよう制度改正を行った。令和3年度からは、例年の課題となっている援助会員数が増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等引き続き積極的に広報を行っている。	A	-	継続	-	8,262	サポート件数が減少するのは、このコロナ禍においては仕方ないことだと思いますが、毎月の奈良しみんだよりにはかかさず掲載するほか、市ホームページなどでの周知に努めています。「援助会員数の増加に向けて」どのような取り組みを考えているのか、具体的に教えてください。	援助会員の増加に向けた取り組みとしては、毎月の奈良しみんだよりにはかかさず掲載するほか、市ホームページなどでの周知に努めています。そのほかファミリーサポートにつながる相談毎からのリンク先にも援助会員募集の設定し、より多くの方に周知を行うように努めています。	子ども育成課		
	102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	487	(目標) 500 (予算) 1,000 (実績) 190 (決算) 1,000	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、子育てアドバイザーの主な派遣先である地域子育て支援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休止や中止となったことから、実績が目標を大きく下回ることとなった。しかしながら、前述の事業が再開されてからは、子育て親子の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。令和3年度についても、引き続き派遣先でのニーズに応じた支援を実施する。	A	-	継続	-	1,000			子ども育成課		
	103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを営む地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	7	(目標) 7 (予算) 437 (実績) 7 (決算) 264	B	令和2年度は、子育てサークルの団体に対し、奈良市子育てサークル活動費補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症流行下であったが、各サークルが、オンラインで開催する等方法を工夫し、子育て親子が交流する機会を設けた。サークルの利用者に対し実施したアンケートでは、子育てサークル活動について「とても満足」「満足」との回答が全体の約98%を占めており、参加者のニーズを満たす活動ができていると言える。例年であれば、子育て支援団体の担当者が集い子育て支援交流会を開催しているが、今年度は感染症の流行状況に鑑み書面での開催となった。令和3年度についても、前述のようなサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付するとともに、地域における子育て支援団体交流の場として、子育て支援交流会を開催する予定である。	A	-	継続	-	450			子ども育成課		
②地域における子どもの見守り活動の推進	104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率(%)	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	56	(目標) 63 (予算) 2,253 (実績) 44.1 (決算) 1,853	C	令和2年度は保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に出向き、延べ63回・5,693人交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部開催を中止及び延期した影響で、実施回数が減少した。今後は、感染症対策等を講じた上で交通安全教室を開催し、幼児・児童・生徒の交通安全意識の高揚を図っていく。	-	-	継続	-	1,951			危機管理課		
	105	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数(回)	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。青色防犯パトロールを実施する各機関の人員減の影響でパトロール回数が増えており、危機管理課でのパトロール回数を増やす等、対策を講じる必要がある。	233	(目標) 352 (予算) 213 (実績) 214 (決算) 208	C	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。青色防犯パトロールを実施する各機関の人員減の影響でパトロール回数が増えており、危機管理課でのパトロール回数を増やす等、対策を講じる必要がある。	-	-	継続	-	212			危機管理課		
	106	防犯カメラ設置事業	交通の様要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	260	(目標) 374 (予算) 8,128 (実績) 405 (決算) 5,510	A	令和2年度は、主に小・中学校の通学路周辺に防犯カメラを99台設置(うち、6台は地域活性化対策事業分)設置した。また、奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。防犯カメラを設置する自治会等団体への補助金事業として、令和2年度は、補助金の上限を1団体あたり10万円から20万円に増額し、18団体に補助金を交付し、防犯カメラ46台が設置された。今後も自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全・安心なまちづくりの推進を図る。	-	-	継続	-	8,860			危機管理課		

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由						
	107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組む大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	(目標) 90 (予算) 122		B	コロナ禍の中、「子ども安全の日の集い」については、時間短縮の上、参加者を限定しての開催となったが、子どもの安心・安全を守る学校と地域の在り方について、改めて考える契機とすることができた。全国的にも子どもが被害者となる凶悪事件や事故が後を絶たないことから、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成することは、今後更に重要となる。	A	-	継続	-	62	犯罪から子ども達を守るという活動に、SNSを通じた犯罪という項目がありません。加害者が成人した大人だけではなく同世代という可能性も容易なため、ICT教育を推進しているからこそ、現在の取り組み実績を明らかにした方がよいと思いました。 奈良市は11月17日の事件のこともあり、登下校の際の防犯への意識は高いのではないかと考えます。サポートネットで毎月メール配信があったり、登下校の際には見守りボランティアさんのご協力がある。しかし、時間とともに、事件も風化してしまいがちなもので、学校、家庭、地域一体となって、みんなで自分たちの命を守るという意識を持ち続けたい。この点においても、地域との連携の大切さが問われるのではないのでしょうか。	市としては、子どもたちの安全確保に向けた取り組みを、学校・家庭・地域・行政が一体となり推進しています。今回掲載いたしましたご意見のとおり、事件を風化させないよう、時宜に合った取組、例えば、子どもたちがSNSを介したトラブルに巻き込まれないよう、未然防止を目的とした情報モラル教育の推進や地域の見守り活動に携わる方を対象とした情報モラルに関する研修会を開催しています。引き続き、各地域の見守り隊や、地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携を図ってまいります。	いじめ防止生徒指導課		
	108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安心安全確保に関して重要であると考えことから、登録世帯数の割合を指標とする。	(目標) 90 (予算) 1,254		B	「なら子どもサポートネット」には一般登録、学校・幼稚園・こども園等の関係機関も含まれ2,747件の登録があった。また、各学校から1,016件の安全安心情報配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供するよう努めた。不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。また、登録数を増やし、より多くの人が情報共有することで、地域の防犯力を高めることが重要である。	A	-	継続	-	1,254		いじめ防止生徒指導課			
	109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広げます。	「子ども安全の家」標旗延設件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広げるため、標旗の設置件数を指標とする。	(目標) 5,000 (予算) 561		B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、4,404軒のご家庭及び店舗に協力いただくことができた。今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求めて駆け込める場所の確保は重要である。また、多くの場所に設置してもらうことで、地域で子どもを守る機運を高めることに繋げていく必要がある。	B	B	継続	-	444		いじめ防止生徒指導課			
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進																			
①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成	110	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口で設置することや、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	(目標) 3,200 (予算) 316		B	お父さんを知って欲しい、出産や育児に関する知識をまとめた「イクメンハンドブック」を作成し、母子手帳と共に配布している。同冊子は各出張所や行政センター、子育てイベントにおいて希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。今年度も引き続き周知に努めていく。	A	-	継続	-	316	ジェンダーの観点から、「イクメン」という言葉を使うことに抵抗を感じます。 このコロナ禍でこれ中止や延期など事業が思うように進まない中、イクメン手帳に関しては、目標以上の実績を得ているところが素晴らしいと思います。内容も充実していて、親のニーズに合っているのでしょうか。LINEの利用などのPRの効果が大きいので、たくさんの人に受け入れられた工夫を知りたいと思います。	妊娠・出産・育児について、母親だけではなく父親も関わり考えて欲しいとの思いから、男性向け冊子として作成しております。「イクメン」という呼称の継続につきましては、今後検討してまいります。冊子の配布は、母子保健課と連携し、妊娠届を提出された方に母子手帳と一緒にお渡ししております。また、子ども育成課、保育所・幼稚園等子育て世帯が訪れる窓口で設置するなど、男女共同参画室主催のセミナーでも配布しております。今後もより多くの方が手にとっていたらよいように、創意工夫してまいります。	共生社会推進課 (男女共同参画室)		
	111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数(回)	女性の就業等に向けた事業の一環として、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がり、ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	(目標) 3 (予算) 1,301		B	ワークライフバランス推進の一環として、ウィズコロナにおいて求められる新しい働き方であるテレワークや副業についてのセミナーを実施した。セミナーの参加企業数3社の目標に対し6社の参加があった。参加企業からは、今後さらに加速するデジタルシフトへの対応策や業務の効率化、生産性の向上によりもたらされる働きやすい職場環境等についての理解が進んだことの高評価を得た。 また、テレワークが進んだことから仕事と家庭の両立、家族との時間の確保など、働き方の変化に伴う意識や現状の変化ももたらされた。	C	C	縮小	令和2年度までは職種を問わずワークライフバランスの推進を行ってきたが、令和3年度からは介護業界とIT業界の支援に絞り、人材確保や定着に向けた限定的な取り組みを行うこととなったため。	4,519		産業政策課			

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和元年度実績値)	令和2年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針		令和3年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	拡大、縮小、廃止の理由					
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進																		
①安心して生活できる環境づくりの推進	112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	対策箇所数(箇所)	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・PTA代表・地域の代表者と共に通学路の合同点検を行い要対策箇所を決定しているため。	14	(目標) 58 (予算) 45,971 (うち繰越 16,560)	(実績) 28 (決算) 39,846 (うち繰越 15,435)	C	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、「通学路交通安全プログラム」の合同点検を中止したため、前年度までに未対策であった要対策箇所の整備を実施した。令和3年度は、「通学路交通安全プログラム」の合同点検で、新たな要対策箇所の掘り起こしをおこない整備を進めていく。	C	C	継続	—	35,000 (うち繰越 5,000)			道路建設課
	113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できるよう、公園施設を継続的に維持補修していくことが重要であるため。	717	(目標) 710 (予算) 239,400	(実績) 692 (決算) 205,004	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び遊具の修繕や日常点検に努めた。今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。	B	B	継続	—	199,215			公園緑地課
	114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園施設長寿命化計画に基づいた事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	72	(目標) 20 (予算) 100,000	(実績) 30 (決算) 32,873	B	令和元年度について49基の遊具の更新を完了した。令和2年度について30基の遊具の更新を完了した。引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。今後も長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの遊具について順次改修を行っていく。	B	B	継続	—	67,127 (うち繰越 67,127)	奈良市のブランコが破損し、子どもが怪我を負った事件が起きました。雨風にさらされている遊具は劣化もはやいです。定期的な、はやめはやめの点検、更新を希望します。また、今回の事件はなぜ起きたのか、防げるものではなかったか、十分な検証をおねがいいたします。「点検がきちんと行われていまして、市民が安全で安心して遊具を使用できるような事件だと思っています。	お怪我をされた利用者の方には、心よりお見舞い申し上げます。ご指摘のとおり、今後は同様の事故がないよう、点検や更新に努めてまいります。点検については、職員による日常点検を引き続き実施するとともに、地域の方などからの連絡や報告に基づき、順次修繕や取り替えなどの対応を行う予定です。また、今後日常点検等の在り方や方法を検討し、市民が安全で安心して遊具を使用できるよう努めます。遊具の更新については、奈良市公園長寿命化計画に基づき、遊具の更新を順次実施し、平成28年度から令和2年度まで191基の更新が完了しており、今後も危険度判定の遊具を順次更新する予定です。今後、市ホームページや市民だよりに公園遊具の正しい使い方などを掲載し、市民の方が安全に遊具で遊べるよう啓発してまいりたいと考えています。	公園緑地課
	115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を行うことにより住宅に困窮する多子世帯に対する支援や、空家の有効活用・地域活性化につながるため。	4	(目標) 4 (予算) 10,000	(実績) 4 (決算) 8,902	B	多子世帯向けとして4件空家募集し、2件入居した。今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	—	継続	—	10,000			住宅課
	116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	子育て世帯に低廉な家賃の住宅を提供することにより、ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な住環境を創出するため。	9	(目標) 6 (予算) 7,800	(実績) 6 (決算) 8,279	B	子育て世帯向けとして6件空家募集し、6件入居した。今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	—	継続	—	7,800			住宅課